

# 「大分県行財政高度化指針」のフォローアップについて

## 計画期間

平成24年度から平成27年度までの4年間

※本県の長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」(平成23年度改訂)の期間と連動

## 指針のポイント

- ① 持続可能な行財政基盤を構築することはもとより、県民の行政参画の促進や県民対応の迅速化、多様な主体との連携などにより、**県民への行政サービスの「高度化」**を図る。
- ② 政策県庁の実現や職員の能力向上、情勢急変の折には機動的に対応できる筋肉質で無駄のない行財政体制の整備など、**行政体としての大分県庁の「高度化」**を図る。

## フォローアップ

毎年度終了後、指針に掲げた各項目ごとの具体的な取組内容を分かりやすく整理し、行財政改革推進委員会等に諮るとともに、議会への報告及び県民への公表を行う。

### ○フォローアップ体制

行財政改革本部による内部的な進行管理とともに、行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて実施

＜内部＞ 行財政改革本部 …… 知事を本部長として副知事及び各部署局長等で構成

＜外部＞ 行財政改革推進委員会 …… 民間有識者を委員として構成

### ○議会への進行状況の報告

県議会広域行政・行財政改革特別委員会に進行状況を報告(9月～)

### ○進行状況の公表

進行状況を県庁ホームページ等により一般公表

#### 公表の考え方

取組内容について、できるだけ数値等を交えて記載し、より具体的で分かりやすい公表となるよう努める。

・指針本文中に数値目標がある項目や他の計画(「安心・活力・発展プラン2005」など)で数値目標が決まっている項目については、当該年度の実績数値及び達成状況について記載する。

・本文中に数値目標がないものについても、実績数値等の確認が可能なものについてはできるだけ記載する。

# 「大分県行財政高度化指針」と対応する具体的な取組(H24年9月現在)

## I. 県民中心の県政運営の実現

項目	取組
<p>1.政策県庁の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)政策情報の収集と共有</li> <li>(2)政策形成のための環境整備</li> <li>(3)現場主義の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子システムを活用した会議資料やプレスリリース資料等の情報共有の推進</li> <li>・部局間連携による「大分県ツーリズム戦略」の策定、推進</li> <li>・現場(地方機関)のアイデアを活かした地域課題の解決に向けた仕組みづくり</li> </ul>
<p>2.県民の行政参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)県民意見の反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>○幅広い県民の声の反映</li> <li>○審議会への公募委員拡大</li> </ul> </li> <li>(2)積極的・効果的な県政情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政ふれあいトークの訪問先として若年層から成る団体を優先的に選定</li> <li>・行財政改革推進委員会に公募委員導入</li> <li>・ツイッターの本格導入、ラジオ新番組「しらしんけん こだえるけん」放送開始</li> </ul>
<p>3.透明性の高い県政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)県民サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>○迅速な対応による県民サービスの向上</li> <li>○電子申請等受付システムの利用促進</li> </ul> </li> <li>(2)公務員倫理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンプライアンス(法令遵守)意識の徹底</li> </ul> </li> <li>(3)監査の充実</li> <li>(4)入札・契約制度の適正な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>「いつでも子育てほっとライン」の夜間の相談体制を拡充</b></li> <li>・法人向け様式の電子化に向けた検討</li> <li>・公務員倫理研修の充実</li> <li>・「経済性・効率性・有効性」(3E)の視点からの監査の実施</li> <li>・入札・契約事務における透明性、公正性、競争性の確保</li> </ul>
<p>4.職員の能力向上・意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)職員の能力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成</li> <li>○職員研修等の充実</li> <li>○人材の活用と登用</li> <li>○公務員制度改革への対応</li> </ul> </li> <li>(2)意識改革・業務改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>○OITAチャレンジ運動の深化</li> <li>○危機管理意識の醸成</li> <li>○地域活動参加の促進</li> <li>○ICTを活用した事務の効率化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修所研修、職場研修、部局別専門研修等を通じた能力向上</li> <li>・政策力、専門性、法令遵守意識等を高めるための研修の充実</li> <li>・人事評価制度の充実、人事交流の促進、女性職員の登用</li> <li>・労使関係制度改革や高齢期の雇用問題への対応を検討</li> <li>・夏期節電の実施</li> <li>・キャリアアドバンス(リスクマネジメント)研修や現場対応型(危機管理)研修開催</li> <li>・職員の地域活動事例の募集、紹介</li> <li>・「大分県電子県庁高度化指針」の策定、次期パソコン調達仕様の検討</li> </ul>

## II. 持続可能な行財政基盤の確立

項目	取組
<p>1. 財政基盤の強化</p> <p>(1) 歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県税収入の確保</li> <li>○ 基金等の活用</li> <li>○ 未利用財産の有効利活用推進</li> <li>○ 有利な財源、新たな財源の確保及びその活用</li> </ul> <p>(2) 歳出の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業のさらなる見直し</li> <li>○ 補助金等の見直し</li> <li>○ 総人件費の抑制</li> <li>○ 公債費等の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人県民税の徴収に係る市町村との連携強化</li> <li>・ 介護保険財政安定化基金の活用</li> <li>・ 未利用庁舎等の売却、<b>大洲総合運動公園硬式野球場へのネーミングライツ制度導入</b></li> <li>・ 県庁舎本館等への国庫補助金や有利な起債の活用、<b>県広報誌への広告掲載</b></li> <li>・ 埋蔵文化財発掘調査の効率化</li> <li>・ 各種団体運営費補助金の見直し</li> <li>・ 職員定数のゼロベースからの見直し</li> <li>・ 職員住宅等建設償還金の繰上償還</li> </ul>
<p>2. 組織機構の効率化</p> <p>(1) 効率的な組織体制の確立</p> <p>(2) 公社等外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団体の統廃合、出資の引揚げ</li> <li>○ 県関与の見直し</li> <li>○ 団体別「見直し方針」の着実な実行</li> <li>○ 再就職における公平性・透明性確保</li> </ul> <p>(3) 任意団体の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>観光を軸とした地域振興体制の強化、県立美術館建設に向けた組織体制の整備</b>、水害対策会議の設置</li> <li>・ 解散等のスケジュールの進捗管理を徹底</li> <li>・ 業務援助、役員就任、財政的支援の見直し</li> <li>・ 「見直し方針」の進捗状況管理、改訂、公表</li> <li>・ 再就職状況の公表、退職金不支給の要請、求人募集広報</li> <li>・ 廃止、統合等の見直し団体についてスケジュール作成</li> </ul>
<p>3. 財産の有効活用</p> <p>(1) 公の施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公の施設のあり方検討</li> <li>○ 直営施設の指定管理導入検討</li> <li>○ モニタリング・評価の推進</li> <li>○ アセットマネジメントの推進</li> </ul> <p>(2) 県有財産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未利用財産の有効利活用推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度末に指定管理期間が満了する13施設についてあり方を検討</li> <li>・ 必要に応じ随時検討</li> <li>・ 指定管理者及び県によるモニタリング、指定管理者の評価を実施</li> <li>・ 「橋梁」「舗装」「トンネル」の維持管理サイクルの実施、基幹的農業水利施設に係る中長期最適整備計画策定、漁港施設の機能保全計画策定</li> <li>・ 庁舎等空きスペースの民間貸付、企業局における太陽光発電事業(メガソーラー発電)の実施</li> </ul>

### Ⅲ. 多様な主体とのパートナーシップの構築

項目	取組
<p>1.民間等との協働</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1)NPOとの協働</li><li>(2)企業との協働</li><li>(3)大学等との協働</li><li>(4)地域団体・ボランティアとの協働<ul style="list-style-type: none"><li>○地域福祉分野での連携推進</li><li>○地域との協働による社会資本の整備推進</li><li>○ボランティアによる公共施設の維持管理</li></ul></li><li>(5)減災社会に向けた協働</li><li>(6)産学官連携</li><li>(7)アウトソーシングの推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民ファンド創設やソーシャルビジネスの支援</li><li>・ローソン、ファミリーマート、イオン等との連携事業の実施</li><li>・大学等との連携事業の情報収集</li> <li>・住民主体の見守り・支え合い活動の促進、福祉ボランティアリーダーの育成</li><li>・「地域協働型土木行政推進事業」の実施</li><li>・「道路愛護ボランティアサポート事業」「きれいな川づくり推進事業」の参加促進</li><li>・<b>防災士の養成</b>、防災士スキルアップ研修の開催</li><li>・東九州メディカルバレー構想の推進</li><li>・可能なものから順次アウトソーシングを実施</li></ul>
<p>2.市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1)職員研修の一元化の推進等</li><li>(2)事務の共同実施</li><li>(3)権限移譲の推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修一元化に係る基本協定締結、新研修施設設計等</li><li>・「大分県市町村における事務の共同処理に関する研究会」の開催</li><li>・未移譲市町との協議、移譲済事務のフォローアップ(巡回相談等)</li></ul>
<p>3.県を越えた広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1)他県との連携推進</li><li>(2)政策連合の推進</li><li>(3)九州広域行政機構の取組</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・豪雨災害の復旧に向けて九州・山口9県被災地支援対策本部に職員派遣を要請、受入</li><li>・新規取組としてアセットマネジメントについて提案、実施</li><li>・九州広域行政機構の設立に向けた国との協議等</li></ul>

## 「大分県行財政高度化指針」の進行状況(記載例)

項 目	主な取組内容			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>I. 県民中心の県政運営の実現</b>				
<b>3. 透明性の高い県政運営</b>				
(1) 県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○迅速な対応による県民サービスの向上</li> <li>・大分県こども・女性相談支援センターに設置している「いつでも子育てほっとライン」の夜間の相談体制を拡充</li> <li>【夜間の相談員数 : H23年度 1名 → H24年度 2名】</li> </ul>			
<b>II. 持続可能な行財政基盤の確立</b>				
<b>1. 財政基盤の強化</b>				
(1) 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな財源の確保及びその活用</li> <li>・大洲総合運動公園硬式野球場へのネーミングライツ制度の導入</li> <li>【期間：H24年6月～H27年5月(3年)、金額：6,300千円/年】</li> <li>・県広報誌「新時代おおいた」への広告掲載</li> <li>1～10頁の最下部20枠及び裏表紙の1/5スペースの全21枠</li> <li>【収入額：〇〇〇〇千円(〇〇〇千円×年6回発行)】</li> </ul>			
<b>2. 組織機構の効率化</b>				
(1) 効率的な組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的で質の高い組織体制の構築</li> <li>・観光を軸とした地域振興体制の強化</li> <li>観光振興と地域政策を機動的・効率的に推進するため、企画振興部に「観光・地域局」を設置。新設の「観光・地域振興課」及び「集落応援室」とともに、交通政策課及び景観・まちづくり室を加えた2課2室を配置</li> <li>・県立美術館建設に向けた組織体制の整備</li> <li>県民とともに成長する美術館を目指す県立美術館構想が、検討段階から実施段階へ移行し、美術館の建設が本格化することから、県立美術館構想推進局を「県立美術館推進局」に改称し、設計や建築管理業務を担う「総務建設班」及び県民の気運醸成や美術館の管理・運営を検討する「企画運営班」を設置</li> </ul>			
<b>III. 多様な主体とのパートナーシップ構築</b>				
<b>1. 民間等との協働</b>				
(5) 減災社会に向けた協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の養成</li> <li>自主防災組織の活性化を図るため、防災士3,000名の養成を目指し、県内各地において大分県防災士養成研修を開催</li> <li>【防災士養成者数：〇〇〇〇人】</li> </ul>			